

第 12 回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2020・9・17

出席者 会長 ○金子 副会長 ○河野 理事長 ○渡辺
運営本部 ○清水 ○瀬戸口 ○若林 広報 ○土方 普及 ○堀川 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 ○若林 都下水連 ○堀尾

議 題

A：報告事項

1. 小平市体育協会関係

- 1) 9月11日(金) 加盟団体のキャビネットの入れ替えに伴う調査票提出する。
- 2) 9月11日(金) 令和2年度体育協会表彰の推薦について、水協 対象無しで提出する。
- 3) 小平グリーンロード歩こう会、広報委員会の中條委員に協会 HP への原稿と写真撮影依頼済。
- 4) 令和2年度小平市体育協会賛助会費の納入について(お願い)
・ご賛同の方は、10月1日理事会までお願いします。

2. 東京都水泳協会関係

- 1) 「水泳の日」10月11日(日) 東京辰巳国際水泳場で開催決定。
詳細は協会 HP へ要項等を掲載した。

3. 都下水泳協会連合関係

- 1) 都下水連主催の今年度の研修会は中止。8/28に協会 HP へ公開。(本件は第11回理事会報告事項)
三鷹市水泳連盟のご好意により開催は可能であるが、新型コロナウイルスの感染の危険性を考慮して1レーン10名合計40名は三密になるために中止と判断した。

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 2020年度収支見込み書確定の伴い以下の金額を各委員会・部門へ会計会議の時にお渡しする。
会議管理部門：18,000円 広報委員会：44,000円 普及委員会：120,000円 競技委員会：53,000円
市町村総体特別委員会：6,000円 マスターズ特別委員会：26,000円 市民まつり実行部門：17,500円
- 2) 協会 HP へ以下を公開
①第11回理事会議事録
- 3) 2020年度 HP 更新計画の進捗状況の確認
①ビデオレッスン 12月
→計画中
②マスターズ会員紹介 8月 1月
→計画中
- 4) 火曜午後教室の退会者からのお礼ハガキ
2020年度が教室中止で回覧不可の為、2019年度担当指導員・庶務へスキャンデータでメール配信した。
→原本を回覧にて確認した。

市民まつり実行・会議管理部門

- 1) HP 勉強会
会場 中央公民館第1学習室
日時 10月3日(土) 9時～12時で予約、9時30分から開始予定 8名参加で決定
- 2) 会議室利用承認ファイル、ロッカーより回収中、9月25日(金)以降戻入れ
- 3) 消毒用アルコール、ロッカーより回収中、理事会・プールガイドライン調整会議・会計会議に持参
- 4) 福祉会館の最新情報を確認しました。小ホール等の申込は予定通り10月1日(木)8時3分から受付をする。
利用は定員の1/2とする。現時点では、飲食ができない事。ペットボトル等の持込は可、今後の新型コロナウイ

ルスの感染状況により変更の可能性有り。

5. 広報委員会

- 1) 都水協・基礎水泳指導員講習会ポスター作成
プール公開時に3F通路に掲示予定
- 2) 協会HPのスタッフブログを9/15に定期更新しました。テーマは「広報委員会の説明と苗字についてです。」
10月担当は堀川委員長。

6. 普及委員会

- 1) 総合体育館 体育協会加盟団体利用のキャビネットから一時撤収完了（9月14日実施）
- 2) 委員会開催 9月27日(日)19:00～ 体育館2F 第2第3会議室にて

7. 競技委員会

- 1) 競技委員、普及委員、市民まつり・会議管理部門協力員の見勢さんが私事都合により10月で水泳協会を退会されます。
→金曜夜間教室会員も退会の為、2/27振替の教室会費は9/15に返金手続き完了。
- 2) 協会HPへの掲出（案）（本件は第11回理事会報告事項）
 - ・理事会で決定した競技委員会のHPへの掲出（案）として、「競技規則」をシリーズで掲出する。
 - ① 目的：競泳競技における競技違反、失格者をひとりでも少なくして選手各自の記録を計る。
選手に競技規則、正しい泳ぎを理解頂く。
 - ② 競技で多い違反行為をシリーズで紹介する。
 - ③ 頻度：2カ月に1回で該当月の24日に掲出する。
 - ④ 担当：競技委員会 堀尾委員長
 - ⑤ 掲出案：1) 9/24:スタート時の注意！
2) 11/24:ゴールタッチ・折り返しタッチの注意！
3) 2021年1/24:泳法などの注意!①
4) 3/24:泳法などの注意!②
※3)、4)は現在イラストがありませんので、わかりやすいイラストのアイデアを他委員会に募集します。よろしくお願ひします。

8. 都育成事業特別委員会 なし

9. 市町村総体特別委員会

- 1) 53回市町村総合体育大会水泳競技の令和3年開催は動き始めたとの情報を都下水連 森田さんから8/27にご連絡頂いた。（本件は第11回理事会報告事項）

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他報告事項

- 1) 先日(8/29)、東京都特別水泳大会シニアの部に競技役員として参加：競技委員会/堀尾委員長
（本件は第11回理事会報告事項）

コロナ禍での初めての大会になりますので運用を報告します。競技委員会で情報共有しております。

<http://tokyo-swim.org/?p=11051>

①競技運営

- ・プログラムなど印刷物は一切なし
- ・スタートリスト、タイムスケジュールはHPのみ
- ・速報は貼り紙なしでWeb公開
- ・YouTubeで生配信
- ・選手は一人1日1種目のみ参加。入館時間・退館時間が種目ごとに決められている。
自分の種目を泳いだら帰る。
- ・リレー競技はなし。
- ・公式スタート練習はなし。練習時のコーチのホイッスル禁止。
- ・観客なし。

②競技役員

- ・午前、午後で入れ替え。休憩なしの1班体制。
- ・入口で自動検温、手動検温。受付で健康管理表提出（2週間分の検温、体調）。役職は受付での口頭案内。受付者が出席のチェックを行う。
- ・お弁当、飲み物の支給なし。
- ・常時招集員はマスク＋フェースシールド、他の役員はマスク着用。

③選手、監督、コーチ

- ・入口で自動検温、受付で健康管理表提出。選手はADカードに都水協のスタンプ押印。コーチ、監督は手首に青のテープを巻く。
- ・館内、入水時以外はマスク着用。

④所感

- ・コロナ禍でこのような運用は当面続き、都水協は試行錯誤とのことである。東京都特別水泳大会以降（10月）の運用は今後検討することのこと。
- ・都水協の事務所入室が各委員会2名までとなっており、競技会の郵送などかなりご苦労されている。
- ・特に更衣室、招集所が三蜜になりやすいと感じた。
- ・これだけ、参加人数を絞っても三蜜、マスク着用、手指消毒は完璧にはいかないと感じた。

Q→来年度からの記録会及び市民水泳競技大会へは今回の対応などを参考としていきますか？

A→プールガイドラインや都水協のモデルを参考に競技委員会で検討する。

- 2) 前回の理事会提出された体協からの資料の加盟団体からの要望書についての回答期限を教えてください。
→次回代表委員会で確認する。

また毎年同じような内容の要望書を提出している事が儀式化している。体協は加盟団体と行政側との資料提出の中間業者ではなく、加盟団体からの声に対して、どの様な取り組みを実施すれば実現出来るかの具体的提案を頂きたい。加盟団体を統括している体育協会としての使命が感じられない。

当協会として、以下の要望を提出している。

- ①体育館保管のタッチ板2台の修理をお願いしたい。市民大会を8レーンのうち6レーンを運用している。(タッチ板が故障してから6年程になる。)
- ②萩山プールのレーンロープのコマが欠けているところを補充していただきたい。競技ルールに則った正確な判断が出来ない状態である。
- ③萩山プールの一般開放で50m連続の遊泳が出来るように検討願いたい。
- ④with コロナ環境を考慮した、プール更衣室換気の見直しをお願いしたい。
- ⑤プール利用料金支払いの現金持参から振込へ
- ⑥体育館温水プール更衣室へ脱水機設置をお願いしたい。
- ⑦市民大会時に萩山プールのガードを選手の安全確保の観点からプールサイドに配置して頂きたい。

B：協議事項

1. 小平市体育協会関係

- 1) 令和2年度小平市体育協会賛助会費の納入について（第11回理事会からの継続審議）

⇒個人は個人の判断とする。団体は今年度は納入するが来年度以降は再検討とする。

⇒賛助会費の在り方は体協内でも疑問の声がある。水協からの意見要望は体協理事会へ提案する。

Q→賛助会費の目的を教えてください。

体協HPに個人会員の名簿が記載されているが多数の賛同者を得ているが収支はマイナスではない。

加盟団体から賛助金を納入させる必要性が感じられない。以下体協HPからの加盟団体別の個人納入数。

軟式野球：22 剣道：9 卓球：6 陸上：8 ソフトテニス：15 柔道：1 バレーボール：5
バドミントン：14 サッカー：13 空手：9 居合道：7 水泳：4 ラジオ体操：2 合気道：13（無記名）
婦人軽体操：2 ゲートボール：5 アーチェリー：5 バスケット：8 ライフル：2
バウンドテニス：5（内1名は無記名） 太極拳：5 ダンス：3 ゲートボール：2 ゴルフ：21
ターゲットバードゴルフ：10 一般：3 合計：186名

A→ジュニアスポーツのすそ野を広げる「ジュニア育成地域推進事業」や今後の高齢社会を見据えた「シニアスポーツ振興事業」も加盟団体の意欲により、ますます充実している。このような事業を遂行する為。

- 2. 東京都水泳協会関係 なし
- 3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

1) 体協加盟団体個別キャビネット（ロッカー）が加盟団体に対して1ボックスになる為、以下の備品は運営本部長宅管理としたい。（第11回理事会継続審議）

- ① 協会角印&各印利用記録ノート
- ② 協会旗→備品管理台帳の保管場所は「運営本部/体育館ロッカー」となっている。

⇒承認

2) 教室再開に向けて step2（2021年度）（第11回理事会からの継続審議）

【短期教室（水中ウォーキング教室の収支見込）

2020年度予算

収入 @600×35名×25回=525,000円

支出 報償費 指導員 @4000×25回=100,000円

指導員&庶務 @4000×5回=200,000円 @3000×20回=60,000円

合計 360,000円

収入-支出がゼロベースになる基準人数

$360,000 \div 15,000$ (@600×25回) =24名

※第11回理事会で提案しているが、step2でジュニアと短期教室も再開出来るか出来ないかで収支が大きく変動する。

※step2（2021年度）体育館施設利用計画書は2020年度同様で申請までは決定されているが、教室運営の基本的考え方を明確にして頂きたい。

第11回理事会の意見要望（①～⑥）を再度以下に貼り付けておく。

【意見要望】

① 1. 教室の収支の改善

赤字教室の指導員庶務数を4人から3人にする。1教室あたり119,000円経費削減 5教室で595,000円
水曜、金曜夜間は指導員庶務数を3人から2人にする。不可能であれば、教室閉鎖 2教室で238,000円
合計で833,000円削減する

もしくは、報償費の同程度の削減、約20%削減（4,000円から3,200円）

2. 事業の見直し、廃止

記録会の廃止、収支（赤字）で232,000円の削減

市民大会の収支改善、現在396,000円の赤字 参加費の値上げ、役務費の減額

外部講師研修会の廃止、約50,000円の削減 総体でのバス仕様の廃止、約50,000円削減

数字は、今年度の予算書ベースです。

2によって、教会運営費が約400,000円削減、210万円から170万円に。

1によって、教室収支が89万から172万円に。

- ② 2021年度以降の教室運営の考え方ですが、指導員・庶務員に対して月ごとに支払っている報償費を、年度末手当制度にすることを提案します。当然、大幅な減額は承知の上での提案です。（報償費目的の指導員・庶務員がもしいるとすれば、辞めていただく必要もあります。）

今後しばらくは、with コロナの時代ですから、感染リスクと隣合わせの水泳教室になることは間違いありません。

ですので、感染リスクと隣合わせの水泳教室でも、教室会員が来なくなる内容にしなければならないと思うからです。

③ 記録会の収支改善

・記録会は2020年度予算で収入77,500円、支出310,050円 収支▲232,550円の赤字です。

収支改善案として例えば記録会は、市民大会と同じ参加費にして収入+45,900円（参加人数173名）

報償費2,000円⇒1,500円の減額で+33,500円（役員67名想定）

弁当代を300円減額して+20,100円、飲み物中止で+14,700円

以上改善して▲118,350円の赤字です。

コストカットだけでは厳しく、収支改善には参加者増加、参加種目増加の収入増加が必須になります。一人2種目⇒3種目への参加種目数の拡大も検討の余地あります。ただし、ここ数年の参加者推移からは厳しい状況です。

- ・来年コロナの状況がどうなっているのかわかりませんが、コロナ対策を考えて記録会を午前もしくは午後の短時間のものとして報償費の減額、弁当・飲料の中止など収支を改善する方法もあるかと思う。

④ 市民大会の収支改善

- ・市民大会は2020年度予算で収入234,600円、支出317,670円 収支▲83,070円の赤字です。記録会と比べ参加費の収入が多く+157,100円、支出はほとんど同じです。支出の検討をすることで収支の改善は可能と考えます

⑤ 2021年度の事業計画については、コロナ禍で手を加えるにしても2020年度同様の事業として計画し、不足する予算については、「積立金予算」の緊急時対応資金により支出することを提案します。

⑥ 新型コロナによる教室会員減に伴う今までと違う教室・協会運営が必要。収入減であるから積立金を使用するのは根本対策となっていない。

3. 体協、市への要求事項

- ① コロナ禍での水協事業運営について、教室会員の減少による収入減は今後も続く想定される。水協自身が経費削減して収支を検討することはもちろん必要だと思うが、並行して市民スポーツの普及へ貢献していることからプール費用の減免額の増額、コロナ禍での補填などを体協、市に対して要求するべきだと考える。
9/18(金)の第2回プールガイドライン調整会議で体協に答申することを提案する。

⇒ガイドラインが決定してから来年度の収支は検討する。

⇒体協、市への要求事項は体協の理事会で提案する。明日の第2回プールガイドライン調整会議の提案として取り上げる。

3) 協会HPへ教室会員の声を取り上げていきたい。

水協クイズ応募時にHPについて記載して頂いているが、2020年度教室中止も決定したので新型コロナでの「お家の過ごし方」などの、新型コロナ関連での声を吸い上げる事を提案する。

⇒広報委員会で水協クイズ応募に検討するが、教室などにも関係する案件の為、各委員会も協力を頂きたい。10月1日(木)理事会で広報委員会より提案をする。

市民まつり実行・会議管理部門

1) 2021年度総会について

① 日程について

参考：2020年度 4月19日(日)14:30～ 福祉会館小ホールで開催予定であったが、新型コロナウイルス関連で、議案書を郵送し回答を頂くことに変更、懇親会中止

日程案 4月18日(日)、4月24日(土)、4月25日(日)、5月8日(土)、5月9日(日)のいずれか。

4月開催は10月1日(木)朝に申込、抽選のため、第1希望、第2希望案を。

② 時間 何れも午後からの開催としたい。

③ 懇親会 開催有無 実施なら、総会～懇親会までで、午後1時～5時と午後6時～10時の2コマが必用。

懇親会は会場・予算を確保し、新型コロナウイルスの状況により実施規模を判断したい。

④ 会場 小ホール(150人・4000円)、市民ホール(372人・7000円)、和室ホール(160人・7000円)

⇒第1希望4月17日(土) 第2希望4月18日(日) 小ホール13時～17時 懇親会なしとする。

時間帯で外れた場合は日程を優先し別の時間帯とする。

Q→会場使用料金は無料でしたが2021年度から有料ですか？

A→無料です。参考に載せました。

5. 広報委員会 なし

6. 普及委員会

- 1) 2021 年度教室事業開催については、運営本部教室再開に向けて step2 (2021 年度) の意見を参照 (第 11 回理事会継続審議)
⇒第 2 回ガイドライン調整会議の決定事項を確認しながら進めていく

7. 競技委員会 なし

8. 都育成事業特別委員会 なし

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他協議事項

- 1) 2020 年度ワンポイント再開した場合の保険の扱いについて (第 11 回理事会残案件)
行政のみの保険となると思うが保険内容を明確にして頂きたい。また協会でも保険加入が必要かを協議願いたい。
⇒体育協会金田氏より情報収集した結果、水泳ワンポイントレッスンの保険は、傷害保険は、小平市が「市民総合傷害補償制度」に加入している。
賠償責任保険については、体育協会が 1 人 3 円の掛け金の保険に加入している。
⇒保険は行政側の保険のみで、従来通り協会からの保険加入は必要ない。

Q2→ワンポイントの再開日及び協会 HP への情報公開可能か？

A2→決まっていない。

2) 第 2 回プールガイドライン調整会議レジメ

第 11 回理事会議事録での Q&A は第 2 回プールガイド調整会議の議事録へ残したいので記載とする。
体協、市への要求事項も記載し事前質問事項とする。
⇒提出資料で承認

3) 理事会等の出席に係る理事、三役の報償費の辞退について提案

十分な議論と検討がなされた結果新設された理事会等の出席に係る理事、三役の報償費である事は理解していますが、一時的に今年度及び来年度は、辞退する事を提案致します。今年度収支見通しで約 72 万円の実質的欠損を生じることが予想される中で、また前回理事会で検討された様に来年度は教室の運用体制 (指導員数) や報償費減額について視野に入れながらの教室運営となる事が現実視される中で指導員の方達からの協力、理解を頂かなければならない事を配慮した上での提案です。あくまでも今般のコロナ感染禍による一時的な事情との理解です。廃止ではなく一時的な措置として行います。

⇒継続審議 9 月 24 日 (木) 会計会議に収支に関係する事なので参加している会計担当から意見を伺う。

以下の意見要望あり

①三役・理事へ報償費支払う事になった目的は協会運営に対しても人材不足から、無償から有償に切り換えて、交通費などの持出しを軽減する事も目的の一つである。

今年は新型コロナの影響で感染の危険が伴う中で、三役・理事は理事会へ出席をしている。また、2020 年度総会の書面表決に対して自宅まで提供して頂き作業を行っている。

今年度予算については第 11 回理事会で、積立金からの補填金額の協議を行い決済を受けている。教室開催をしていないが、庶務及び各委員会への会計へ年間報償費の支払は決まっている。補填金額の中に三役・理事の報償費も含まれている。過去に財政悪化した時に、教室指導に入っている三役に対して報償費削減を提案したが却下された経緯がある。

指導員庶務の方達からの協力を得る為の提案との説明であるが、今年度から実施する必要性を説明願いたい。

②今年度は新型コロナの影響があるが各委員会も活動しているので活動補助費は削減しないと決まった。会務は各委員会だけは無く、理事会メンバーも委員会以上に負担もある。今回の提案に違和感を感じる。